

## 第7回狛江市下水道総合計画策定庁内検討委員会

- 日 時 平成22年2月10日(水) AM10:00～11:00
  - 場 所 狛江市役所3F 301会議室
  - 委 員 石原委員長(上下水道課長)、山田副委員長(都市整備課長)、高橋委員(財政課長)、斎藤委員(環境管理課長)、松本委員(安心安全課長)
  - 議 題 (1) 狛江市下水道総合計画(本編)について  
(2) 狛江市下水道総合計画(概要版)について  
(3) その他 パンフレットについて
  - 資 料 (1) 狛江市下水道総合計画(本編)  
(2) 狛江市下水道総合計画(概要版)  
(3) パンフレット
- 

委員長による開会の挨拶に続き、議事が進行された。

### 議題(1) 狛江市下水道総合計画(本編)について

事務局より、下水道総合計画(本編)は、1月12日の庁議での審議により、ほぼ承認された内容であるので、庁内検討委員会では審議事項ではなく、報告事項とすることが説明された。よって、この場に出た意見は事務局が判断したものと取り扱うことになる。その後、主な修正箇所について説明があった。

これに対する主な意見および質疑応答は、次のとおりである。

委員：狛江市下水道総合計画の位置づけの体系図に、地域防災計画も追加してもらいたい。

事務局：地域防災計画の位置づけを明確にして追加する。

委員：策定経緯として、市民説明会やパブリックコメント等の意見は記載しないのか。

委員：一般的に策定経緯には、意見までは記載しない。

事務局：本編は、市民説明会やパブリックコメントをふまえてとりまとめており、その実施段階で提示した内容は、最終的にまとめたものとは異なっている。意見等を記載するかどうかは改めて検討する。

### 議題(2) 狛江市下水道総合計画(概要版)について

事務局より、本編のとりまとめに伴い作成された概要版について説明があった。

これに対する主な意見および質疑応答は、次のとおりである。

委員：市民との協働等、ソフト面の内容も追加した方がよい。

事務局：段階的整備計画としては、ハード面がメインとなるが、それとは別のソフト面についても記載を検討する。

委員：整備計画一覧表において、短期計画で実施しない施策の欄に「他の施策を優先」と記載しているが、概要版では、わかりやすい表現に変更した方がよい。

事務局：本編も含めて、よりわかりやすい表現に変更する。

### 議題 (3) その他 パンフレットについて

事務局より、狛江市下水道についてのパンフレット案が提示され、来年度予算に応じた枚数を作成することが報告された。

これに対する主な意見および質疑応答は、次のとおりである。

委員：表紙に多摩川での遊泳写真を使用しているが、多摩川は遊泳禁止ではないか。

事務局：表紙の写真は、水辺の楽校でのイベントであり、遊泳許可をとって行っている。また、水辺の楽校や写っている子供にも、パンフレット表紙に使用することの承認を得ており、使用にあたっては、遊泳許可を得たイベントであること、通常は遊泳禁止であること等のコメントを追加する。

委員：ディスプレイは、機能によっては下水道に負担をかけないものもあり、全面的に使用を禁止しているものではないので、使用しないことを一概に呼びかけない方がよい。

事務局：ディスプレイについては、呼びかけ内容を変更する、あるいは呼びかけ項目から削除する等の対応を検討する。

委員長より、庁内検討委員会は今回が最後であること、今後はこれまで審議された内容をふまえて、下水道総合計画冊子（本編、概要版）および下水道パンフレットを作成していく旨の挨拶があった。

以上